

令和8年度								工 事 仕 様 書							
工 事 名		幹線6号線道路舗装工事													
工 事 場 所		秩父市 蒔田 地内													
路 河 川 名 称															
事 業 名															
工 事 大 要															
施工延長 L=180m、幅員 W=8.4m															
【舗装工】		路面切削 表層 (t=5cm)										1,510 m2			
		As舗装 表層 (改質As密粒Ⅱ型 (20) t=5cm)										1,510 m2			
【区画線工】		溶融式区画線 (実線・白・15cm)										240 m			
		溶融式区画線 (実線・黄・15cm)										170 m			
		溶融式区画線 (ゼブラ・白・45cm)										88 m			
		溶融式区画線 (矢印・記号・文字・黄・15cm)										36 m			

位置図

工事箇所
延長 L=180m
幅員 W=8.4m

国道299号

蔦田

蔦田橋

変 更 理 由							
備 考							
地 区	(0003) 秩父	労務費補正	1.02	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0807) 令和08年07月						
工 期	当 初	自	令和 8年 9月 7日	至	令和 9年 1月 14日		
		日 数					
	変 更				至		
経費適用年月	令和08年07月						
主たる工種	舗装工事						
施 工 地 域	一般交通影響有り (2) -1						
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請 負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	閉所型 完全週休 2 日 (土日)						

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
道路新設・改築		式			
	1				
舗装		式			
	1				
舗装工		式			
	1				
路面切削工		式			
	1				
路面切削		m2			第1号一位代価表
	1,510				
殻運搬		m3			第2号一位代価表
	76				
殻処分		m3			第3号一位代価表
	76				
アスファルト舗装工		式			
	1				
表層(車道・路肩部)		m2			第4号一位代価表
	1,510				
区画線工		式			
	1				
区画線工		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書								
工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
-	-	-	溶融式区画線 (実線・白 15cm)		m			第5号一位代価表
			240					
-	-	-	溶融式区画線 (実線・黄 15cm)		m			第6号一位代価表
			170					
-	-	-	溶融式区画線 (ゼブラ・白 45cm)		m			第7号一位代価表
			88					
-	-	-	溶融式区画線 (矢印・記号・文字・黄 15cm)		m			第8号一位代価表
			36					
-	-	-	仮設工		式			
			1					
-	-	-	交通管理工		式			
			1					
-	-	-	交通誘導警備員		人日			第9号一位代価表
-	-	-	直接工事費		式			
			1					
-	-	-	共通仮設費計		式			
			1					
-	-	-	共通仮設費(積分)		式			
			1					
-	-	-	運搬費		式			
			1					

本 工 事 費 内 訳 書								
工事区分 工種 種別 細別・規格				数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
— — — — 建設機械運搬費					台			第9501号一位代価表
— — — 共通仮設費（率分）					式			
				1				
— 純工事費					式			
				1				
— — 現場管理費					式			
				1				
— 工事原価計					式			
				1				
— — 一般管理費等					式			
				1				
工事価格					式			
				1				
— 消費税相当額					式			
				1				
工事費合計					式			
				1				

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

経 費 根 拠 書		
項 目	内 訳	率 / 金額
◆経費計算情報		
経費適用年月	令和08年07月	
主たる工種	舗装工事	
施工地域	一般交通影響有り (2) -1	
除雪工事補正	補正なし	
前払金支出割合	35%を超え40%以下	
契約保証の方法	金銭的保証	
工場管理・間接労務	計上しない	
間接工事費率補正（任意乗算補正）		
共通仮設費率補正	1.02	
現場管理費率補正	1.03	

第1号一位代価表

路面切削

1.000 m2 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面切削		m2			第1号施工P
全面切削6cm以下(4000m2以下), 有り, 全ての費用	1				
合 計		m2			

第2号一位代価表

殻運搬

1.000 m3 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
殻運搬(路面切削)		m3			第2号施工P
無し, 7.5km以下, 全ての費用	1				
合 計		m3			

第3号一位代価表

殻処分

1.000 m3 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
廃材持込料		t			
区分 秩父県土整備事務所 適用区分 As廃材	2.35				
合 計		m3			

第4号一位代価表

表層(車道・路肩部)

1.000 m2 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
表層(車道・路肩部)		m2			第3号施工P
3.0m超, mm, mm, 50 mm, 改質As 密粒 II型(20)DS3000, プライムコート PK-3, 全ての費用	1				
合 計		m2			

第5号一位代価表

溶融式区画線

(実線・白 15cm)

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置		m			第1号施工表
無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	1				
合 計		m			

第6号一位代価表

溶融式区画線

(実線・黄 15cm)

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置		m			第2号施工表
無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 黄 鉛・クロムフリー, アスファルト舗装, 全ての費用	1				
合 計		m			

第7号一位代価表

溶融式区画線

(ゼブラ・白 45cm)

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置		m			第3号施工表
無し, 溶融式手動, 無し, ゼブラ 45cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有 量15~18%, 白, アスファルト舗 装, 全ての費用	1				
合 計		m			

第8号一位代価表

溶融式区画線

(矢印・記号・文字・黄 15cm)

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置		m			第4号施工表
無し, 溶融式手動, 無し, 矢印・記 号・文字 15cm換 算, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有 量15~18%, 黄 鉛・クロムフリー, アス ファルト舗装, 全ての費用	1				
合 計		m			

第9号一位代価表

交通誘導警備員

1.000 人日 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人日			第5号施工表
合 計		人日			

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
貨物自動車による運搬（1車一回（片道）） 路面切削機（ホイール廃材積込付）2.0m, 6.1 km, 無		台			第6号施工表
合 計		台			

第 0001 号 一位代価表(施工歩掛表) 区画線設置

1,000.00 m 当り

(WB821210)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	1,000.000	m			
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 白	570.000	kg			
ガラスビーズ 0.106～0.850mm	25.000	kg			
接着用プライマー 区画線用	25.000	kg			
軽油		L			
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合 計	1	m	当り		

条件名称	入力名称
J01 夜間作業の有無	無し
J02 施工方法区分	溶融式手動
J03 豪雪補正の有無	無し
J04 規格・仕様区分	実線 15cm
J05 時間的制約の有無	無し
J06 塗布厚	1.5mm
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	無し
J08 未供用区間の場合の補正	無し
J09 溶融式塗料規格	含有量15～18%
J11 塗料区分	白
J12 プライマー規格	アスファルト舗装
J13 費用の内訳	全ての費用

(WB821210)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	1,000.000	m			
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 黄 鉛・フリー	570.000	kg			
ガラスビーズ 0.106～0.850mm	25.000	kg			
接着用プライマー 区画線用	25.000	kg			
軽油		L			
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合 計	1	m	当り		

条件名称	入力名称
J01 夜間作業の有無	無し
J02 施工方法区分	溶融式手動
J03 豪雪補正の有無	無し
J04 規格・仕様区分	実線 15cm
J05 時間的制約の有無	無し
J06 塗布厚	1.5mm
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	無し
J08 未供用区間の場合の補正	無し
J09 溶融式塗料規格	含有量15～18%
J11 塗料区分	黄 鉛・クロムフリー
J12 プライマー規格	アスファルト舗装
J13 費用の内訳	全ての費用

(WB821210)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 ゼブラ45cm 制約無	1,000.000	m			
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 白	1,700.000	kg			
ガラスビーズ 0.106～0.850mm	75.000	kg			
接着用プライマー 区画線用	75.000	kg			
軽油		L			
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合 計	1	m	当り		

条件名称	入力名称
J01 夜間作業の有無	無し
J02 施工方法区分	溶融式手動
J03 豪雪補正の有無	無し
J04 規格・仕様区分	ゼブラ 45cm
J05 時間的制約の有無	無し
J06 塗布厚	1.5mm
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	無し
J08 未供用区間の場合の補正	無し
J09 溶融式塗料規格	含有量15～18%
J11 塗料区分	白
J12 プライマー規格	アスファルト舗装
J13 費用の内訳	全ての費用

(WB821210)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	1,200.000	m			
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 黄 鉛・フリー	684.000	kg			
ガラスビーズ 0.106～0.850mm	30.000	kg			
接着用プライマー 区画線用	30.000	kg			
軽油		L			
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合 計	1	m	当り		

条件名称
 J01 夜間作業の有無
 J02 施工方法区分
 J03 豪雪補正の有無
 J04 規格・仕様区分
 J05 時間的制約の有無
 J06 塗布厚
 J07 排水性舗装に施工する場合の補正
 J08 未供用区間の場合の補正
 J09 溶融式塗料規格
 J11 塗料区分
 J12 プライマー規格
 J13 費用の内訳

入力名称
 無し
 溶融式手動
 無し
 矢印・記号・文字 15cm換算
 無し
 1.5mm
 無し
 無し
 含有量15～18%
 黄 鉛・クロムフリー
 アスファルト舗装
 全ての費用

第 0005 号 一位代価表(施工歩掛表) 交通誘導警備員B

1.00 人日 当り

(WB010212)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人			
合 計	1	人日	当り		

第 0006 号 一位代価表(施工歩掛表) 貨物自動車による運搬（1 車一回（片道））

1.00 台 当り

(SB010010)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
貨物自動車基本運賃 20t車以上30t車まで 20kmまで		台			
合 計	1	台	当り		

条件名称
J01 運搬区分
J02 片道運搬距離(実数入力)
J03 その他の諸料金の有無

入力名称
路面切削機(ホイール廃材積込付)2.0m
6.1 km
無

(CB430010)

施工P(機50.970%, 労37.480%, 材11.550%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付] 排ガス型(第3次) 切削幅2.0m 深さ23cm		30.97		K1
路面清掃車[ブラシ・四輪式] ホッパ容量 1.5m3		6.25		K2
普通作業員		13.08		R1
土木一般世話役		3.96		R2
運転手(特殊)		3.69		R3
特殊作業員		3.61		R4
軽油		8.43		Z1
積算単価		標準単価		

条件名称
J01 施工区分・平均切削深さ
J02 段差すりつけの撤去作業
J03 費用の内訳

入力名称
全面切削6cm以下(4000m2以下)
有り
全ての費用

(CB430020)

施工P(機40.840%, 労45.780%, 材13.380%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級		40.84		K1
運転手(一般)		45.78		R1
軽油		13.38		Z1
積算単価		標準単価		

条件名称
J01 DID区間の有無
J02 運搬距離(km)(DID区間無)
J04 費用の内訳

入力名称
無し
7.5km以下
全ての費用

(CB410260)

施工P(機 1.380%, 労10.170%, 材88.450%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]舗装幅2.3～6.0m		0.88		K1
タイヤローラ[普通型] 運転質量13～14t		0.14		K2
ロードローラ[マカダム] 運転質量10～12t		0.13		K3
普通作業員		3.66		R1
運転手(特殊)		2.06		R2
特殊作業員		2.03		R3
土木一般世話役		0.73		R4
改質アスファルト混合物 改質As 密粒 II型(20)		80.7		Z1
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用		7.17		Z2
軽油		0.49		Z3
積算単価		標準単価		

条件名称
J01 平均幅員
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下
J05 材料
J06 瀝青材料種類

入力名称
3.0m超
50 mm
改質As 密粒 II型(20)DS3000
プライムコート PK-3

J07

費用の内訳

全ての費用

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	区画線設置 無し、熔融式手動、無し、実線 15cm、無し、1.5mm、無し、無し、含有 量15～18%、白、アスファルト舗 装、全ての費用	m		WB821210
第0002号施工表	区画線設置 無し、熔融式手動、無し、実線 15cm、無し、1.5mm、無し、無し、含有 量15～18%、黄 鉛・クロムフリー、アス ファルト舗装、全ての費用	m		WB821210
第0003号施工表	区画線設置 無し、熔融式手動、無し、ゼブラ 45cm、無し、1.5mm、無し、無し、含有 量15～18%、白、アスファルト舗 装、全ての費用	m		WB821210
第0004号施工表	区画線設置 無し、熔融式手動、無し、矢印・記号・文 字 15cm換 算、無し、1.5mm、無し、無し、含有 量15～18%、黄 鉛・クロムフリー、アス ファルト舗装、全ての費用	m		WB821210
第0005号施工表	交通誘導警備員B	人日		WB010212
第0006号施工表	貨物自動車による運搬（1車一回（片 道）） 路面切削機(ホイール廃材積込 付)2.0m、6.1 km、無	台		SB010010
第0001号施工P	路面切削 全面切削6cm以下(4000m2以 下)、有り、全ての費用	m2		CB430010
第0002号施工P	殻運搬(路面切削) 無し、7.5km以下、全ての費用	m3		CB430020
第0003号施工P	表層(車道・路肩部) 3.0m超、mm、mm、50 mm、改質As 密粒 II型(20)DS3000、プライムコート PK-3、全 ての費用	m2		CB410260

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

特記仕様書

（趣旨）

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。
- また、この特記仕様書に記載されていない事項については、埼玉県土木工事实務要覧に準ずるものとする。

（適用）

- 第2条 この特記仕様書は、以下の工事に適用する。
- ・工事名 幹線6号線道路舗装工事
 - ・工事場所 秩父市 蒔田 地内

（共通事項）

- 第3条 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含め各1部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。

- 再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事（下記のいずれかに該当する工事）
 - ① 500m³以上の土砂を搬入する工事
 - ② 500 t 以上の砕石を搬入する工事
 - ③ 200 t 以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
 - ④ 最終請負金額 100 万円以上の工事
- 再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事（下記のいずれかに該当する工事）
 - ① 500m³以上の建設発生土を搬出する工事
 - ② アスコン塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200 t 以上搬出する工事
 - ③ 最終請負金額 100 万円以上の工事

- 2 受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処分計画を添付する。なお、建設廃棄物の処分に当たり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付する。

また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結する。

- 3 排出事業者が建設廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより管理しなければならない。

ア 紙マニフェストの場合には、建設系廃棄物マニフェストA票、B2標、D票、E票を監督員に提示し、確認を受ける。また、工事検査時には原本を提示しなければならない。

イ 電子マニフェストの場合は、マニフェスト情報登録証明、受渡確認票を監督員に提示し、確認を受ける。また、工事検査時には受渡確認票及び一覧表を提示しなければならない。

（建設発生土の搬出）

- 第4条 建設発生土の搬出は想定していないが、建設発生土が発生する場合は、事前に監督員と協議すること。

- 2 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出する場合は、埼玉県土砂の搬出、たい積等の規制に関する条例（埼玉県土砂条例）に基づき、土砂排出届出書を受理担当機関へ提出する。
- 3 受注者は、規定様式により搬出前に搬出先市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土の搬出情報を郵送・FAX等で提供し、その写しを監督員に提出する。

（再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項）

- 第5条 受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。
- また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。

（建設発生土の運搬を行う者に対する通知）

- 第6条 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、「再生資源利用促進計画」に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と「第5条再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項等」で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

（建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等）

- 第7条 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。

（建設廃棄物の再資源化等）

- 第8条 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材の分別解体等及び再資源の実施について適正な措置を講ずることとする。
- なお、本工事における特定建設資材の分別解体等については想定していないが、発生する場合、監督員と協議するものとする。

○再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地
アスファルト	株式会社 上武	秩父郡皆野町大字大淵126-2

※上記は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものでない。ただし、原則として再生資源化施設へ搬出すること。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

- 2 受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」について、文書で監督員に説明するものとする。

- 3 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、監督員に報告しなければならない。

- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第 1 項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づき再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書を作成している場合は、これをもって報告に代えることができる。

- 4 受注者は、工事の施工に当たっては、平成 14 年 3 月 18 日に策定した「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

（再生資材の利用）

第 9 条 下記の再生資材を備考欄の部分に利用すること。

資 材 名	規 格	備 考

なお、現場から 40 km の範囲の再生資源化のための施設から供給が困難な場合は、新材への設計変更の対象とする。

（施工時期、施工時間帯）

第 10 条 本工事の施工時間帯は、原則として以下の通りとする。

昼間 （午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）

ただし、関係機関等から時間的制約条件を付された場合は、監督員と協議するものとする。

（現場測量調査）

第 11 条 受注者は、工事実施に先立ち、現況縦断、横断測量を行い、現地の状況を詳細に把握し、監督員に施工計画案を提出するものとする。

（占用物件）

第 12 条 当該工事区間の占用物件（電柱、マンホール等）については、事前に位置、高さ等を確認し、その状況を監督員に報告するとともに、関係機関と連絡調整を密に行い、施工にあたっては、細心の注意を払うものとする。

- 2 施工上支障があると予測される場合は、速やかに監督員に報告するとともに、占用機関との調整は迅速に行うこと。

（交通規制）

第 13 条 交通規制が必要な場合は、原則的に片側車線通行規制とする。

- 2 時宜を得た工事予告板の設置など、道路利用者へ事業に対する理解を得ながら工事を実施するものとする。

- 3 通行帯の確保など、歩行者、自転車利用者への安全確保は厳重に行うものとする。

（騒音振動対策）

第 14 条 受注者は、工事着手に先立ち、騒音振動対策関係諸法令を確認するとともに、これらを確実に遵守しながら工事を行うものとする。

（公共工事現場への標示施設等）

第 15 条 施工に先立ち工事現場に設置する工事看板等については、「道路工事現場におけ

る標示施設等の設置基準（平成１８年９月１日改正）」によるものとする。

（電子納品）

第１６条 本工事は、秩父市電子納品対象工事である。電子納品対象資料は、埼玉県電子納品運用ガイドラインを準拠し、受発注者間で協議し決定するものとする。

２ 電子成果品は、原則「秩父市電子納品運用ガイドライン」に基づき作成するが、写真以外も電子納品とする場合は、「埼玉県電子納品運用ガイドライン」を準拠し作成することで電子成果品とすることができる。

３ 電子納品対象とした成果については、埼玉県電子納品運用ガイドラインを準拠し電子データで検査をすることを原則とする。

４ 電子成果品は、データを格納した電子媒体（ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ等）を正、副各１部提出する。
なお、電子成果品によらないものは、従来どおり紙で納品する。

（法定外の労災保険の付保）

第１７条 受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

（週休２日制モデル工事）

第１８条 本工事は、秩父市「週休２日制モデル工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。

試行の実施は、埼玉県県土整備部「週休２日制モデル工事」試行要領に準じて実施する。試行要領は、埼玉県県土整備部建設管理課ホームページで確認のこと。

埼玉県県土整備部建設管理課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a1002/index.html>

（情報共有システムの活用について）

第１９条 本工事は、秩父市「情報共有システム活用工事」の試行対象工事である。

試行の実施は、『埼玉県建設工事情報共有システム実施要領』を準用して実施するものとするので、予め埼玉県のウェブページを参照すること。

なお、実施要領の第８条の条件としている遠隔臨場の機能の有無は問わない。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/koji_jyoho_kyoyusystem_doboku.html

２ 情報共有システムの活用は受注者の希望により実施するため、活用を強制するものではありません。情報共有システムの利用を希望する場合は、受発注者で協議し決定するものとする。

（工期の変更）

第２０条 契約締結後、工事の進捗状況により、発注者と受注者が協議の上、工期を変更することがある。

（その他）

第２１条 上記に定めるもののほか、必要に応じ、監督員と協議の上、工事を実施するものとする。

[illegible]

計 算 調 書

路面切削工

1. 路面切削(表層) 全面切削、6cm以下

$$A = \text{別紙計算書参照} = 1514.1 \text{ m}^2$$

3. 殻運搬 10t車, L=7.5km以下

$$V = 1514.2 \times 0.05 = 75.7 \text{ m}^3$$

4. 殻処分 $A_{\text{S殻}}$

$$V = 1514.2 \times 0.05 = 75.7 \text{ m}^3$$

計 算 調 書

アスファルト舗装工

1. 表層

改質As密粒Ⅱ型(20)t=5cm

A=

別紙計算書参照

=

1514.1 m²

舗装(表層)		計 算 書			
測 点 番 号	距 離	横 断 幅 員	平均横断幅員	平方米	
No.0	2.2	11.20	10.83	23.8	
No.0+2.20		10.45			
No.1	17.8	10.50	10.48	186.5	
No.2	20.0	10.50	10.50	210.0	
No.3	20.0	10.50	10.50	210.0	
No.3+2.0	2.0	10.50	10.50	21.0	
No.3+2.0	0.0	10.50	9.30	0.0	
No.4	18.0	8.10	7.68	138.2	
No.5	20.0	7.25	7.25	145.0	
No.6	20.0	7.25	7.25	145.0	
No.7	20.0	7.25	7.25	145.0	
No.8	20.0	7.25	7.25	145.0	
No.9	20.0	7.25	7.23	144.6	
小計	180.0			1514.1	

計 算 調 書

区画線工

1. 熔融式区画線	実線・白 15cm

1. 熔融式区画線	実線・白 15cm

L=	延長調書参照	=	237.1 m

L=	延長調書参照	=	237.1 m

L=	延長調書参照	=	237.1 m

L=	延長調書参照	=	237.1 m

L=	延長調書参照	=	237.1 m

2. 熔融式区画線	実線・黄 15cm

2. 熔融式区画線	実線・黄 15cm

$$L = \text{延長調書参照} = 174.8 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 174.8 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 174.8 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 174.8 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 174.8 \text{ m}$$

3. 溶融式区画線	ゼブラ・白 45cm

3. 溶融式区画線	ゼブラ・白 45cm

$$L = \text{延長調書参照} = 88.4 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 88.4 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 88.4 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 88.4 \text{ m}$$

$$L = \text{延長調書参照} = 88.4 \text{ m}$$

4. 溶融式区画線	矢印・記号・文字・黄 15cm

4. 溶融式区画線	矢印・記号・文字・黄 15cm

L=	延長調書参照	=	35.8 m

L=	延長調書参照	=	35.8 m

L=	延長調書参照	=	35.8 m

L=	延長調書参照	=	35.8 m

L=	延長調書参照	=	35.8 m

延 長 調 書

区 間	計 算 式	数 量
実線・白 15cm		
[外側線右]		
No. 0付近 ~ No. 9		177.00 m
[導流帯①②③④] 左側		
No. 0 ~ No. 3	3.0+19.1+20.7+17.3	60.10 m
合 計		237.10 m
実線・黄 15cm		
[中央線]		
No. 0付近 ~ No. 9		174.80 m
合 計		174.80 m
ゼブラ・白 45cm		
[導流帯①②③④] 左側		
No. 0 ~ No. 3	2.6+25.7+21.3+5.5	55.10 m
[横断歩道]		
No. 0付近	3.0×10	30.00 m
[停止線] 右側		
No. 0付近		3.30 m
合 計		88.40 m

延長調書

[illegible]

計算調書

工 設 仮

1. 交通誘導警備員

交通誘導警備員B

N=

3日×3人/日

$$=$$

9.0 人目

計 算 調 書

共通仮設費(積上げ)

1. 貨物自動車運搬(往復)	路面切削機 L=6.1km

N= 2.0 台

平面図

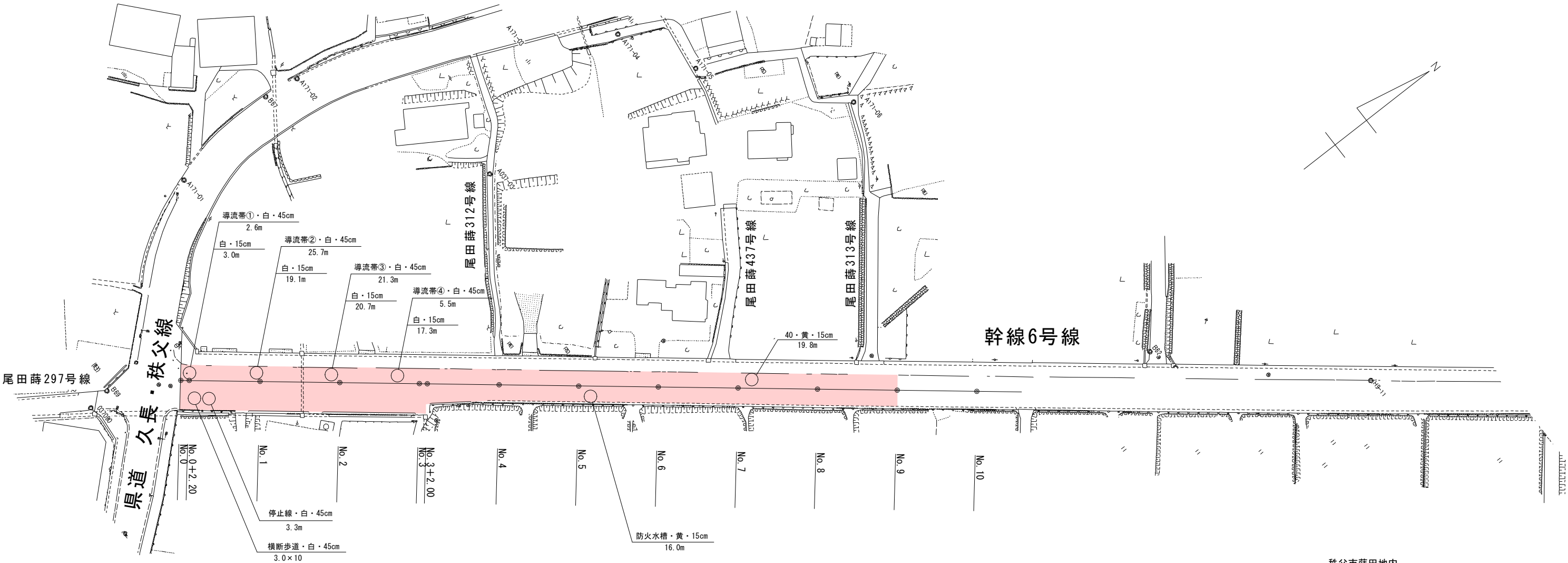
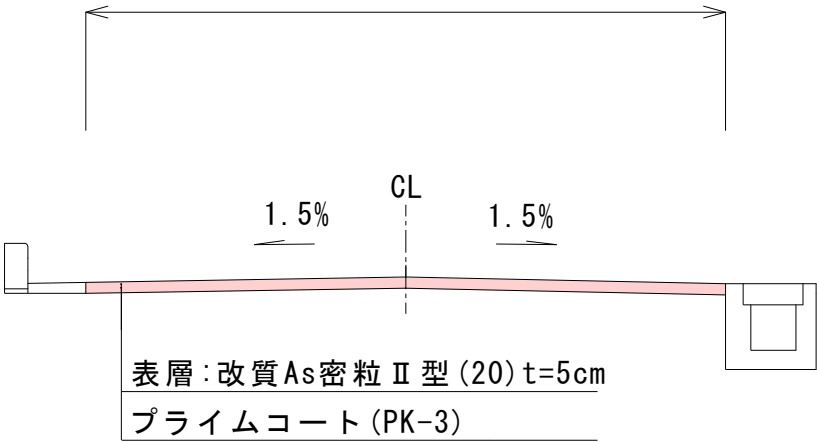
A1印刷時(S=1：500)
A3印刷時(S=1：1000)

標準断面図 S=N. S

施工範囲 表層 8.40m

施工延長L=180m 幅員W=8.40m

【舗装工】	路面切削 表層(t=5cm)	1,510m2
	As舗装 表層(改質As密粒Ⅱ型(20)t=5cm)	1,510m2
【区画線工】	溶融式区画線(実線・白・15cm)	240m
	溶融式区画線(実線・黄・15cm)	170m
	溶融式区画線(ゼブラ・白・45cm)	88m
	溶融式区画線(矢印・記号・文字・黄・15cm)	36m



秩父市蒔田地内			
年 度	令和8年度		
路線名	幹線6号線		
工事名	幹線6号線道路舗装工事		
図面名称	平面図・標準断面図		
縮 尺	図 示	図面番号	1 / 1
	秩父市 地域整備部 道づくり課		